

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月 1日

(宛先) 愛知県知事

提出者

住所 名古屋市中区錦三丁目13番5号

氏名 徳倉建設株式会社

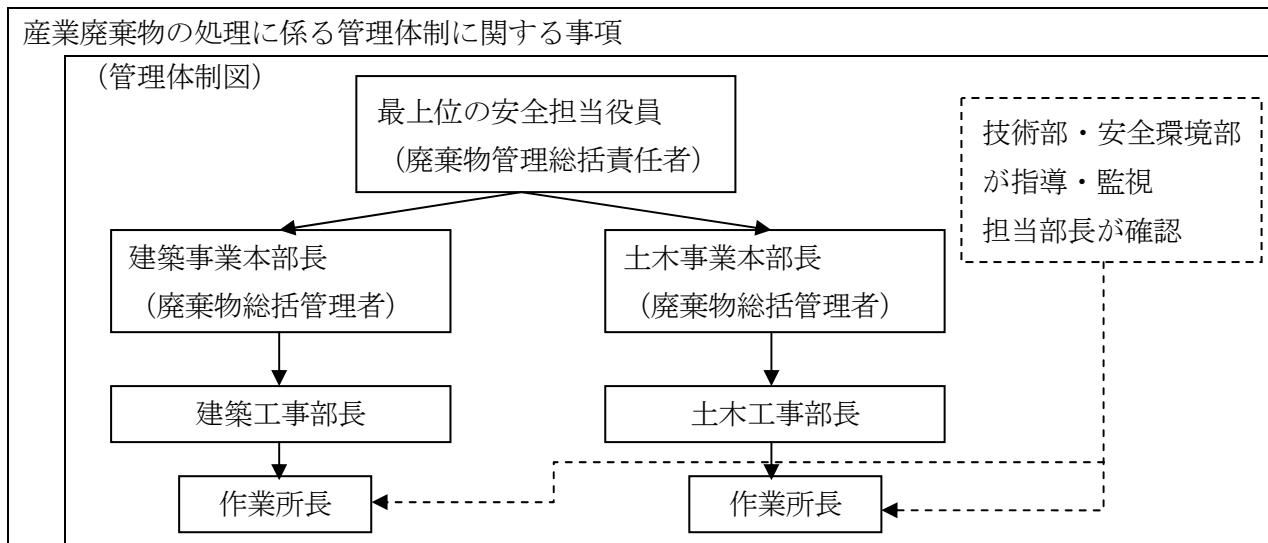
取締役専務執行役員本店長

細島 秀雄

電話番号 052-961-3276

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	徳倉建設株式会社
事業場の所在地	名古屋市中区錦三丁目13-5
計画期間	平成24年度(平成24年 4月~平成25年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完工高 42億円 (愛知県内)
③従業員数	72名 (全 334名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・乾燥 → 再正利用 がれき類(コンクリート破片) → 破砕 → 再資源化 がれき類(アスファルト片) → 破砕 → 再資源化 ガラス・コンクリート・陶磁器くず → 破砕 → 再生利用 廃プラスチック類 → 破砕 圧縮梱包 → 再資源化 → 埋立 金属くず → 切断 破砕 → 再資源化 木くず → 破砕 → 再資源化 紙くず → 圧縮梱包 → 再資源化



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(これまでに実施した取組) ・分別等を積極的に実施し、可能な限り資材機材の再利用を行い、排出量を抑制 ・梱包材の簡素化、搬入資材の予備材料の制限で廃棄物の発生を抑制	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) ・協力業者の持ち込み資材の加工の際の現場計画に即し廃棄物発生を抑制 ・工法の変更を図り、発注者へ提案することで廃棄物発生を抑制 ・廃棄物発生抑制事例を各作業所へ水平展開をはかる	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物分別意識は向上しているものの、混合廃棄物の割合がまだ、工事場所によりばらつきがある ・作業所スペース狭小の工事で、分別保管場所の確保ができず、混合廃棄物となりやすい。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新規入場時の教育に廃棄物の分別について実施し、各作業員へ分別意識を高めていく。 ・着手前の方針会議で、仮設計画をもとに分別保管箱の設置確認を求めていく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

愛知県

産業廃棄物処理計画内訳

現状 23年度

計画 24年度

単位:トン

廃棄物の種類	現状／計画	A 産業廃棄物排出量	B 自ら行う再生利用量	C 自ら行う熱回収量	D 自ら行う中間処理により減量した量	E 自ら行う埋立処分又は海洋投棄処分量	F 産業廃棄物全処理委託量	G 優良認定処理業者への処理委託量	H 再生利用業者への処理委託量	I 認定熱回収業者への処理委託量	J 認定熱回収以外の熱回収業者への処理委託量
		汚泥	現状	1,152	-	-	-	-	1,152	-	-
	計画	1,117	-	-	-	-	1,117	-	-	-	-
廃プラスチック類	現状	76	-	-	-	-	76	-	-	-	-
	計画	73	-	-	-	-	73	-	-	-	-
紙くず	現状	13	-	-	-	-	13	-	-	-	-
	計画	12	-	-	-	-	12	-	1	-	-
木くず	現状	148	-	-	-	-	148	-	1	-	-
	計画	143	-	-	-	-	143	-	5	-	-
繊維くず	現状	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属くず	現状	28	-	-	-	-	28	-	8	-	-
	計画	26	-	-	-	-	26	-	8	-	-
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	現状	63	-	-	-	-	63	-	42	-	-
	計画	59	-	-	-	-	59	-	40	-	-
がれき類	現状	2,051	-	-	-	-	2,051	-	1,940	-	-
	計画	1,948	-	-	-	-	1,948	-	1,850	-	-
コンクリート破片	現状	2,515					2,515		2,481		
	計画	2,389					2,389		2,360		
アスファルトコンクリート破片	現状	8,381					8,381		8,378		
	計画	7,961					7,961		7,960		
混合廃棄物	現状	80	-	-	-	-	80	-	-	-	-
	計画	73	-	-	-	-	73	1	-	-	-
合 計	現状	6,126	-	-	-	-	6,126	-	4,472	-	-
	計画	5,840	-	-	-	-	5,840	1	4,264	-	-